

令和 5 年

寒川町教育委員会会議録

4 月 定 例 会

日 時：令和5年4月20日（木）

午後1時30分 ～ 午後2時34分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員 1 番	布 谷 あけみ	
2 番	小 川 雅 子	
3 番	大 森 博 明	
4 番	山 本 博 司	

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	水 越 豊
教育政策課専任主幹	押 味 亨
(兼) 学校教育課専任主幹	
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ
	齋 藤 俊

寒川町教育委員会定例会（４月）議事日程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
山本委員 布谷委員
3. 教育長報告
4. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料１）
 - ②総合図書館報告（資料２）
5. 委員報告
6. 協 議
 - ①令和５年度教育委員会委員の活動について（資料３）
 - ②寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施について（資料４）
7. 議 事
議案第９号 令和５年度寒川町一般会計補正予算（第１号）について
8. その他
9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録の署名委員は、山本委員と布谷委員にお願いいたします。

(布谷委員・山本委員)

はい。

(教育長)

よろしくお願いいたします。

3. 教育長報告

(教育長)

それでは、教育長報告をいたします。

まず、新年度のスタートについてですが、この4月は、春の訪れを待ち切れないかのように、3月から桜が咲き乱れ、華やかな新年度の幕開けになりました。こうした中、各校では始業式、入学式を迎え、子どもたちの元気でにぎやかな声が響く様子が感じられました。

小中学校の始業式は4月6日の午前に、中学校の入学式はその日の午後に、小学校の入学式は翌日の4月7日の午前に行われました。3月の卒業式同様、新型コロナウイルス感染防止の観点及び時間的な関係から、来賓や在校生の列席は控えていただくなど、一部の制限もありましたが、学校設置者として、町長をはじめ、教育委員も出席し、お祝いの言葉を述べさせていただき、子どもたちにとって、小中学校の最初の日に安心・安全を確保しつつ、可能な限り制限を設けず、無事実施することができました。

今年度も、子どもたちの新生活の幕開けとなるすばらしい入学式となりました。新入生たちにとって、これからの学校生活への期待と希望を胸に、新たな学校生活のスタートを切ることができたと思います。

教育委員の皆様には、ご多忙の中、ご臨席、そしていろいろと言葉等を述べていただくなど、感謝するとともに、お祝いをどうもありがとうございます。

それでは、次に学校経営方針についてであります。

それぞれの学校が新年度のスタートを切ったわけではありますが、各小中学校の令和5年度の学校経営方針については、5月8日の校長会にて、各学校の方針を確認し合い、共に寒川の子どもたちの育成のために、連携協力していくことについて、共通理解を図ってまいりたいと思います。

続いて、新型コロナウイルスの対応についてですが、町教育委員会としては、国及び県による4月1日以降の通知を踏まえ、3月24日に今後の対応について保護者宛て文書を配付し、周知を図りました。

その中で、マスク着用の考え方については、児童生徒及び教職員において、学校教育活動に当たってマスクの着用を求めないことを基本としています。ただし、校外学習などにおいて混雑した電車やバスを利用する場合や、医療機関や高齢者施設などを訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては着用を推奨することとしております。また、感染不安があるなど様々な事情によりマスクの着用を希望する、または健康上の理由によりマスクを着用できない生徒などもいることから、マスクの着脱のいずれも強いることがないよう、十分配慮してまいります。併せて、引き続き児童生徒間でもマスクの着用の有無による差別や偏見等がないよう、適切に指導をしていきたいと思います。

教育活動については、対面形式となるグループワークや一斉に大きな声で話す活動、合唱などの感染リスクが比較的高い学習活動に当たっては、活動の場面に応じて一定の感染症対策を講じていくことになっております。中学校における部活動等においても同様で、一定の感染症対策を講じて行ってまいります。

その他詳細の対応については、町教育委員会が定め、町校長会を通じて周知を図っているところであります。

一方、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策については、これまで特別措置法に基づいて対応しているところですが、5月8日からは、法令上の位置づけが第五類感染症に変更される予定であります。このため、既に厚生労働省から、本年5月8日以降は、日常における基本的な感染対策については政府として一律に求めることはなくなり、個人などの判断に委ねることを基本とするよう指示されております。

5月8日以降の対応に関する具体については、今後、文部科学省及び県教育委員会から通知があると思いますが、町教育委員会としましても、それらを踏まえて、後日、保護者宛て文書等を配付し、周知を図ってまいりたいと考えております。

コロナ対応は以上であります。

次に、学力向上についてであります。

学力向上に関しては、今年度も県のかながわ学びづくり推進地域研究委託事業を受託することになりました。さむかわ学びっ子育成事業として事業を進めることを通して、各校の校内研究を充実させていきたいと思います。

なお、今年度の町の研究発表会は、小谷小学校が11月10日に発表を行う予定であります。

また、今年度の全国学力・学習状況調査は、例年どおりの日程に戻って4月18日に実施されました。国語、算数、数学に加えて、中学校では4年ぶりに英語についても実施されました。英語の調査のうち、話すことについては、当日実施は一部の抽出された学校に限られ、町内の中学校は同日実施校として抽出されずに別日程で実施されます。

一方、昨年度から小学校高学年に教科担任制が導入され、寒川町では一之宮小学校で教員が1名加配され、専科指導を行うとともに、中学校のように各担任同士が教科担当を分担し、他のクラスでも授業を受け持っています。

今年度からは、小谷小学校にも教員が1名加配され、実施します。小谷小学校は令和元年度から2年間、県のパイロット校として、旭小学校と旭が丘中学校とともに先行実施した実績があります。その後も引き続き校内で自主的に教科担任制に取り組んでいましたので、さらに円滑に実施できるのではないかと期待しているところです。

教科担任制の導入により、複数の教員で様々な児童と授業を通じて接することから、児童の多面的な理解とともに、複数の教員による問題への対応、ひいては不登校やいじめの未然防止、小中学校における円滑な接続、授業の質の向上、教材研究や授業準備の効率化による教員の負担軽減などにつながることを期待されております。

続いて、外国語教育の推進についてです。

外国人指導者、F L Tが8名に増員されて3年目を迎えましたが、既に4月4日から派遣先の学校で勤務をしております。寒川の子どもたちに様々なF L Tとの出会いを通して異文化理解を深めてほしいとの願いから、全てのF L Tが昨年度とは違った学校に派遣されております。

昨年度末には、別れに際して、子どもたちからF L Tたちに自作のメッセージカードが多数贈られ、子どもたちとの交流が進んでいることをうかがい知ることができました。今後も各F L Tには、寒川町の各小学校、中学校での勤務を経験し、地域や各学校への理解を深めながら、町の外国語推進リーダー研究会と連携し、さらに地域に根差した外国語教育を展開してほしいと思っております。

次に、いじめ・道徳です。

大きないじめの懸案の報告はありませんでした。各校では、新年度を迎え、子どもたちの様子を注意深く見守っていますが、徐々に学校生活のリズムに慣れてきているようです。各学校では、新学年、新学級となるため、児童生徒に関する引継ぎを遺漏なく行い、円滑な児童生徒指導につなげているところであります。

道徳教育については、各学校で特別の教科道徳の年間計画を定めて、計画的に実施できるようにしております。多くの教員が関わり、児童生徒の規範意識が高められるように、道徳の時間のみならず、日常の活動や教科の授業

の中でも指導することを期待しております。

次に、ICT教育の推進についてです。

GIGAスクール構想の推進として、今年度よりICT支援員の訪問回数を月2回から3回程度に増加させ、学校からの活用に関するニーズの高まりに対応しながら、より一層の連携を図っていきます。また、ICT担当者などでの研究を通じて、各学校の担当教員とも連携しながら、さらにICTの活用を進めていくとともに、情報モラルの指導にも力を入れていきたいと考えております。

さらに、一昨年度から国のデジタル教科書実証事業に参加し、タブレット端末にデジタル教科書を入れて授業で活用してきましたが、今年度も国の実証事業への参加を継続し、町内全ての小学校高学年と中学校の全学年の英語科を、寒川小学校と旭小学校と旭が丘中学校の3校で算数、数学科でデジタル教科書を使用してまいります。

加えて、今年度は校務支援システムを導入する1年目となります。昨年度にシステムを構築し、研修会を実施してきましたが、実際に運用していく中で、様々な課題も出てくると思いますので、一つひとつ丁寧に対応していきたいと考えております。

最後に、支援教育についてです。

年度の切替えとともに、各学校では支援を必要とする児童生徒に関して、担当者間で円滑に引継ぎを行うとともに、不登校の児童生徒や保護者と連絡を取り、つながりを持つようにしております。

また、いわゆる中1ギャップの課題としては、中学校入学後に不登校が顕在化する傾向があります。各学校では、教員の複数の目で一人ひとりの児童生徒の変化を見逃さず、必要に応じて初期対応を適切に行っていくことが大事になります。一方、ことばの教室に通う児童が増えていることに対応するために、今年度は小谷小学校に担当教員を1名増員し、最大の4名配置として指導体制をさらに充実させていきます。報告は以上となりますが、ただいまの説明で何かご質問等ございましたらお願いいたします。

(山本委員)

聞き漏れたのですが、小谷小学校の研究発表会の日程を教えてください。

(教育長)

11月10日です。他にはよろしいでしょうか。

それでは、他に無いようですので、これで教育長報告を終わりにしたいと思います。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いいたします。
まずは公民館からお願いいたします。別府館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からのご報告をさせていただきます。

初めに、先月の報告で漏れがございました。前回の報告資料から2月に実施しました初めての小物盆栽講座が抜けておりましたので、本日の資料の実績の一番初めの項目に加えております。大変失礼をいたしました。

3月に実施いたしました事業からご報告をさせていただきます。公民館まつりですが、4年ぶりに実施をいたしました。今年は模擬店、バザー、抽選会などの実施は見送りましたが、各館で公民館サークルの発表、展示が再開されました。南部公民館は、雨天となった初日の来場者が極端に少なく、残念な結果となりましたが、町民センター、北部公民館でも、中止以前と比べると来場者は多少減少しております。そうした中、北部公民館では、スタンプラリーを開催し、見学を終了した来場者の方にヒマワリの塗り絵をしていただいた上で、お花のプレゼントをいたしました。協力いただいた塗り絵は公民館の壁に貼り、冬のヒマワリ畑として展示をいたしました。また、ミニ鉄道、ニュースポーツ、折り紙などのイベントコーナーも併設し、3館の中では最も多い来場者となっております。来年度は、模擬店、バザーなど集客に結びつくイベントも実施し、本来の姿での公民館まつりの再開ができればと思っております。

町民センターの新規事業です。地域語り部講座の1回目として、寒川町祭ばやし保存会連合会の協力により、町内祭ばやしの体験鑑賞会を実施しました。

初めに、祭ばやしの歴史についての説明があり、その説明の中で祭ばやし保存会がコロナの影響により活動が休止となっているといったことも知っていただきました。その後で、倉見保存会の子どもたちによる祭ばやしの模範演奏、それに続きまして体験会を行いました。祭ばやし保存会が用意してくれた太鼓とバチを使い、1時間にわたり様々な打ち方を体験しました。参加者の子どもたちの中から保存会への入会者が出ることを願います。体験会は今回限りとはせず、次回はホールの舞台の上でも体験していただければ、そのようなことも計画していきたいと思えます。

続いて、ふれあいコンサートですが、今年は10回目の節目の会でした。雨天にもかかわらず、来場者は昨年より50名以上増えまして、このコンサートに初めてという来場者も昨年より増加をいたしました。ピアノの羽賀ゆかりさん、ソプラノの柴山晴美さんの二人で続けてこられたコンサートに、昨年からはバリトンの柴山昌宣さんも加わって、より充実した内容のコンサートとなりました。同コンサートは、今回を区切りに一旦中止となりますが、次年度以降のコンサートの中身については未定です。良質なクラシック音楽の生の演奏に触れる機会を多くの町民の方々に今後も継続して提供していけるよう、事業計画を進めてまいります。

続きまして、5月の主な事業予定についてご報告です。

町民センターのブルースハープ・ライブ・セッションは、毎年5月下旬に実施し、今年で5回目となります。ブルースハープの居相さんのほか、アコースティックギター、アイリッシュフルート、ピアノのプロの演奏家によるコンサートです。コンサートの前半では、アコースティックギター、ハーモニカの公民館サークルにも舞台に上がっていただきまして、居相さんと共演するコーナーも用意しています。

北部公民館の寒川のホタル展及び親子でホタル観察会は、さむかわエコネットの協力を得て、昨年に続き実施いたします。環境保全ボランティア団体のさむかわエコネットは、旧目久川ふるさと緑道に今年3月、ホタルの幼虫約1,000匹を放流いたしました。この活動は今年で8年目ということで、昨年、鑑賞会で100匹近くの羽化した成虫が確認できました。今年もたくさんのホタルが舞う姿を親子で楽しんでいただければと思います。

最後となりますが、令和5年度の事業計画一覧表をご提示させていただきまします。A3判用紙の両面に印刷されていますが、町民センター、北部公民館、南部公民館とも、生涯学習推進事業を含め50本前後の事業数となっています。新規事業は、講座名の前に二重丸をつけております。お時間の都合により、個々の事業については毎月の定例会でご報告させていただくこととし、本日は説明を割愛させていただきます。公民館からの報告は以上でございます。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等は、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。無いようですので、公民館報告を終わります。次に総合図書館の報告をお願いします。岩淵館長。

(総合図書館長)

寒川総合図書館についてご報告いたします。

3月の利用状況ですが、開館日数は総合図書館、南北分室ともに27日、来館者数は合わせて1万8,605人、昨年3月と比べますと94.3%です。貸出点数は合わせて2万2,899点、昨年の3月と比べますと84.1%です。

続きまして、3月の事業実績について報告します。

展示については2点ご報告いたします。企画展示「みんな大好き♪カレーVSラーメン」では、開始当初に250冊用意していましたが、貸出しが多かったため、開催途中に何度か本を追加しました。昨今、カレーをスパイスから調合して作るという方が増えているということで、特にスパイスに関する本がよく貸出しされていました。カレーとラーメンどちらが好きかの参加型の展示では、記載のとおり、カレーが278票、ラーメン389票、合わせて667名の方が参加してくださいました。

次に、児童②「なぞなぞ解けるかな?」は、なぞなぞの本は1類の本棚に並んでおり、普段は特定の子どもが借りる程でしたが、この展示が始まってから

は多くの子どもたちが手に取っていました。なぞなぞの本がほとんど貸出し中になったため、シルエットクイズや迷路の本、物語を読み進む途中で謎解きが出てくる小説なども追加して展示し、多くの貸出しにつながりました。

続いて、おはなし会についてご報告いたします。「土曜日おはなし会」の3月11日に行った会では、ジュニア司書4名が図書館のスタッフと一緒に会場の設置から本の読み聞かせまでを行いました。初めて参加するというジュニア司書3名は緊張していた様子で、また、2月に一度体験していたジュニア司書1名もおりましたけれども、皆さん、途中からは落ち着いて、しっかり読むことができていました。

次のページ、その他の講座「回想サロン」では、3月8日に行いましたが、参加者同士の話が盛り上がり、もっとやってみたいという声があったため、急遽、22日にも開催しております。今回は、昭和40年代について思い出を語り合うという会でしたが、その頃はボーリングが盛んだったようで、会社の方たちとよくボーリング場に行ったなどの話で大いに盛り上がりました。また、DVDを見ながら歌を歌うという場面があったのですが、マスクをしながら、皆さん楽しげに歌う姿がありました。帰るときにはお互いの住まいを聞いたり、一緒に帰りましょうと話したり、参加者同士、交流する姿が見受けられました。今度はいつあるの？というようなお声もいただいております。展示した図書やCDも何点か貸出しにつなげることができました。

次に、4月の事業予定について説明いたします。

企画展示室の「図書館の中で水族館」、YA展示の「本を通じて隣国を知ろう!」、絵本の展示や児童①の「入園・入学おめでとう」、児童②の「おうちでゆっくり楽しむ図鑑」、それから複合展示の「大人も楽しい絵本の世界」というものを行っていきます。特に「大人も楽しい絵本の世界」というものは、利用者の方のこういったものを作ってほしいという声を受けまして、絵本ガイドや作家ガイドも含めて、子どものものと思われがちな絵本を大人の方にも楽しんでもらおうということで行います。

その他、「親子でおりがみ講座」を4月の後半、「出張わらべうた」というものを4月13日に行っております。

最後に、令和5年度の事業について簡単にご説明いたします。表の上のほうイベントや講座の紹介、下のほうにどのような展示を行うかを簡単に書いてございます。

先ほどもお伝えしましたが、新規事業は児童の利用促進の欄にある「親子で楽しむおりがみ会」というもので、顔を突き合わせて折り方を教える折り紙講座は、コロナ禍では中止していましたが、利用者からのお声もあり、開催することにしました。その他「ロボットプログラミング講座」や「宿題をおたすけ講座」、「ぬいぐるみおとまり会」など利用者から継続を望む声が多いイベントは今年度も行う予定です。

9月と10月は大きなシステム変更がございます。座席予約システムやスマートフォンを使つての貸出し手続など、新しいシステムを幾つか導入するた

め、次のシステム会社である三菱電機 I T ソリューションズ株式会社と綿密に打合せをしていきたいと考えております。図書館からは以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。ご発言等ないので、これで社会教育施設からの報告を終わりにします。両館長はここでご退席ください。ありがとうございました。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

それでは、次に委員報告になります。

教育委員会を代表して出席していただいた会議等の報告があればお願いいたします。布谷委員。

(布谷委員)

4月7日に、令和5年度神奈川県教科用図書選定審議会に出席しました。

令和6年度使用の小学校、義務教育学校前期課程教科書、特別支援学校の教科書についての採択方法や教科用図書の調査研究の観点について審議いたしました。続けて、もう一つ、4月13日、神奈川県市町村教育委員会連合会の役員会並びに総会に出席しました。

令和4年度、5年度と会長が茅ヶ崎市です。寒川町は今年度まで幹事として参加しています。昨年に引き続き、11月に茅ヶ崎市で全教育委員さんを対象の研修会、講演会が予定されておりますので、よろしくお願いします。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。

ただいまの報告で何か質問等がありますでしょうか。ないので、これで委員報告を終わらせていただきます。

6. 協 議

(教育長)

それでは、次に協議に入ります。本日の案件は2件です。まず初めに、「令和5年度教育委員会委員の活動について」を協議します。事務局から説明をお願いいたします。高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、令和5年度教育委員会委員の活動についてご説明申し上げます。
資料3をご覧ください。

こちらは、3月定例会の協議案件として、一度、ご提示をさせていただいています。本日、改めてご提案、ご説明させていただきます。

先月からの変更点は、資料の大きな1番の視察の部分です。少し内容を精査させていただきまして、記載のとおり、新しい時代に求められる学校施設と、給食センターが2学期から本格稼働ということになってまいりますので、この2つに絞らせていただいております。

その他、2番以降については変更ございません。この内容ということでよろしいか、改めてご協議いただきまして、本日決定していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

(教育長)

説明が終わりました。本件につきましては、先月の定例会でも協議いたしました。改めてご意見、ご発言等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。山本委員。

(山本委員)

今年度の活動の内容が示されていますが、これから日程的なものは決めていくということですね。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

活動ということで、あくまで括弧書きで予定となっております。大まかに言いますと、こういうような形で進めてまいりたいということで、詳細につきましては、その都度、協議で諮るべきものは諮らせていただいて、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(山本委員)

あくまで予定で、すべてを行うことは大変だと思うので、これから取捨選択して実施しないケースも出てくる、場合によっては、加える内容もあると思いますので、無理しないような形で計画的に行っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。他にないようですので、令

和5年度教育委員会委員の活動についてはこの予定で実施していきたいと思っています。資料の表題についている「(案)」についてはお取りいただければと思います。

次に「寒川町立小・中学校適正化等基本計画(案)」に係るパブリックコメントの実施について」を協議します。事務局から説明をお願いいたします。高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、資料4をご覧ください。

町立小中学校の適正化等に関しましては、これまで何度もこの定例会で協議していただいておりますが、3月28日に最後の「町立小・中学校適正化等検討委員会」が開かれまして、検討委員会から報告書が教育長に手交という形で提出されました。

それを受け、今度は町の教育委員会として基本計画をまとめていくこととなります。ご覧いただいている資料は、概要版になりますが、これらの資料を用いてパブリックコメントということで町民の皆さんのご意見等を頂戴してまいりたいというものです。資料に記載のとおり、意見の募集期間としては、本年5月22日の月曜日から6月21日の水曜日までの30日間でございます。

資料の最後の裏表紙には、パブリックコメントで意見等の提出方法が書いてあります。パブリックコメントですので、決められた形を従来どおり進めていくことになります。

資料の最初に戻りまして、町民の皆さんにご提示していく資料の内容をご説明いたします。

1枚めぐりまして、基本計画の概要版(案)として表紙があり、続いて、Iとして、基本計画第1章からの内容を記載しております。本編は6章立てとしていますが、最初の第1章は、適正化の必要性ということで、どうしてこういった議論をしているのかを説明するパートとしています。

検討の背景ということで、四角の囲みもありますけれども、そもそもは公共施設再編計画で学校教育施設に関する結論が出されていて、現状の8校から6校への再編が適正と考えられるという結論があります。それを受けて、別途、組織を設けて、さらにソフト面、ハード面、財源面等を踏まえて結論を出すこととされ、先ほど申し上げた検討委員会で議論してきたことを記載しています。

また、2つ目の項目になりますが、少子化と人口減少に伴い、学校は、児童生徒の数が減ると学級数も減るとい、小規模化と言われる大きな課題と、校舎、建物の老朽化に対応していく必要があり、教育的な観点から言っても、ここできちんと議論をしていく必要があるということも記載しています。

ページをおめくりいただくと、寒川町の目指す教育の内容も知っていただくため、本編の第2章に当たりますが、町の教育理念や、それに基づいためざす子ども像「不易と流行」の内容を紹介させていただいております。

その右のページでは、構造図をお示ししながら、適正化の推進ということで、これを契機に学校の新たな「かたち」づくりといった小中一貫教育やコミュニティ・スクール、少人数教育といったものを踏まえながら、めざす子どもの姿「さむかわっ子」を目指していくといった説明をしております。

次のページをご覧ください。こちらは学校規模を検討するに当たって、3つの視点を持って検討した経過を紹介しています。指導体制の視点や、子どもたちの社会性等を育む視点、学校を運営する視点で適正な学校規模はどうなんだということを検討したということを書いています。

下半分はそれ以外に配慮すべき事項ということで、通学ルートの安全、校舎の安全等といった点も議論したことをご紹介しています。

右のページ、学校の新たな「かたち」づくりということで、小中一貫教育、コミュニティ・スクール、少人数教育の3点をご説明するページを設けています。

ページをおめくりいただき、本編の第4章に当たる部分で、8校から6校の再配置場所の検討内容になります。6校を考えた場合に、考えられるパターンとして全15案がある中で、まず第1段階として、配置のバランスや通学距離、適正な学校規模の観点から、4案のA案からD案のように絞ったことを記載しまして、次の第2段階として、4案からさらに絞りこむため、大きな5項目について、4案を検証し検討を進めたという流れを書いております。

その結果として、4案から2案に絞ったわけですが、絞った案はB案、D案になりますが、それぞれどういった特徴を持っているのかを記載しています。

B案、D案は南小学校の場所が残るという案です。南小学校は、南部地域の中心に近いということで、特に小学校低学年の通学距離に関する負担を考慮した案だということを記載しております。

B案での特徴は、B案の下から2つ目の◆にあります。これは南部地域において、東西にバランスよく学校を配置できる案であることや、ここではサウスB中学校と仮称を書いています。寒川中学校の場所が残る案ですので、最も校地面積が広く、いろいろな面で柔軟に対応できる案である旨をご紹介します。

一方、D案は、下から2つ目の◆、南部地域の東部に2校配置されますが、西側に小中学校が配置されず、バランスを欠くということから対策が必要な配置案であること、未配置の2校の場所は、仮に売却した場合は、そこが新たな住宅用地になる可能性があり、児童生徒数が考えている以上に増加する懸念がある案であるといったことをしっかり書いてあります。

その下、ブルーの四角の囲みでは、2つ目の◆は、ご紹介した最後に残ったB案、D案の2つについてもいろいろ課題があるということで、最終的にどちらの案を選ぶにしても、課題の対応が必要だということです。今後、町として公共施設再編計画の見直しに併せて1つの案に絞っていくわけですが、そのときには最新の人口の推計や財政の推計をしっかりとした上で、最終的に判断していくということも記載しています。

ページをおめくりいただき、それを踏まえて、さらに今後はハード面、ソフト面でより具体的な検討に入っていくという内容を書いているものが本編の第6章になりますが、新しい学校の形づくりの関係では、小中一貫教育については、おおむね10年を準備期間として実現を図っていくことや、コミュニティ・スクールは、さらなる充実に向けて委員会を中心に協議を進め、少人数教育は、現段階では中学校はまだ35人学級になっていませんが、今後、その可能性もありますので、柔軟に対応できるように検討を進めていかなければならないといったことを記載しています。

その下半分になりますが、再編整備推進に当たっての検討及び配慮として6項目あげています。特に通学時の安全は、保護者を中心に強いご要望、ご意見がありますので、こういった手だてが必要なのかも含めて今後考えていかなければいけないと記載しています。

右のページになります。学校再編の標準的なスケジュールになります。スケジュールについての質問やご意見も多く出ていますので、あくまでも標準的に学校を新しくしていくには5年ほどかかりますので、その5年の中で皆さんの声を踏まえながら決定していく旨を書いています。下部に、新しい学び舎の具体的検討とありますが、この説明文の最後に、学校施設の新築に向けては、ハード面、ソフト面で具体的な学校施設の検討ということで、児童生徒の皆さや保護者、教職員等の声をいろいろな手段を用いて、学校運営協議会などを活用しながら、真に必要とされる施設の整備に努めていく考えだということを記載しています。

最後のページは、文科の有識者会議で出されています報告書の中から、新しい学び舎についての考え方が示されていますので、例示としてご紹介させていただきました。言葉だけではなくて、絵としてみることで、町が目指していく教育も新しい学び舎の方向性としてはこのようなイメージを持っていることを知っていただければと考えています。

以上の内容でパブリックコメントを実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

(教育長)

説明は終わりました。ご意見、ご発言等ございましたらお願いいたします。
山本委員。

(山本委員)

この形が最終的な計画案と考えていいわけですね。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

はい。パブリックコメントに当たって、今、ご説明申し上げた概要版、と本編は名前を基本計画（案）として出していきたいと思っています。

（教育長）

山本委員。

（山本委員）

配置案4案のうち残すとすれば、この2つという事ですので、教育委員の気持ちとしては、こうした形が一番良いと思います。

（教育長）

高橋課長。

（教育政策課長）

ありがとうございます。

（教育長）

他にいかがでしょうか。小川委員。

（小川委員）

Iで、児童数が減少していくというグラフが示されています。これは推計とは別に、例えばある学校の跡地に住宅が建った場合どうなるのかといった推計も示さなくても大丈夫ですか。

（教育長）

高橋課長。

（教育政策課長）

検討委員会の中で、そういったご質問も実際に出ていました。そこで、1つの例ですが、市街化区域である一之宮小学校、寒川中学校の場所が未配置になり売却し、宅地になったらどうなるのかを試算してございます。過去の大規模な宅地分譲例を参考にし、そのときにどのくらい子どもの数が増えたという事を参考にしながら行ったものを、この計画書の資料編としてお付けすることで、推測した結果をお示しさせていただきます。

結果としては6校になるとしても対応できるであろうということでしたが、ただ、それは実際に蓋を開けてみないと分からないところがあるので、先ほどご説明申し上げた、特にD案を選択した場合は、よりそういうリスクがあるということをはっきり明示しております。

（教育長）

小川委員。

(小川委員)

これだけで判断すると、少し危ない気がします。例えばソフィアができたときの児童数の増え方はすさまじく、学校を増やさざるを得ないような状態になりました。また大きな住宅が建った場合とか、十分考えられると思いますので、そこは提示しておいたほうがいいかなというふうに思います。

それと、もう一つ。右上に本編 61 ページと書いてありますが、その下、新しい学び舎の具体的検討の 4 行目、学校は地域拠点としての役割もあることから、地域の公共施設等の中から、必要な施設（機能）を精査した上で、地域活動の場や多世代型の交流スペースとして機能を集約しと書いてあるので、結局、それが無くなる地域には、どこで交流するのか、そういう機能を備えた施設や避難所だったところがなくなるので、そこを全て売却するのか、それとも一部残し、公共的な場所に使えるものを建てるのかといった質問は出てないのですか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

実際、そういったご意見も出ています。資料 2 ページの D 案の概要の下から 2 つ目の四角ですが、再配置の際に南部地域の東部に 2 校配置されるのですが、西側は学校がなくなる。今は学校があり、避難所機能があり、様々な機能があります。今あるものが、委員のお話のとおり無くなりますので、ただ無くすだけではなく、何らかの対策が必要としています。

ですから、跡地を全て売るだけというようにはせず、ある一部には必要な機能を備えたものを確保した上で、その他の部分についてはさらに他で活用しようという考え方も想定していますので、そういうことをしっかり考えないといけないよということを書かせていただいています。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

そうですね、ありがとうございます。検討の余地があるということですね。A 案、B 案、C 案、D 案を見ると、そのままそれをなくした場合という風に取りられないほうが良いと思います。そのためにⅢの半分より下、望ましい教育環境の考え方というのがあって、サークルが書かれていますけれども、そこに地域への配慮とか、そういうこともありますので、バランスよく進めることが良いと考えました。以上です。

(教育長)

他にいかがでしょうか。山本委員。

(山本委員)

私の意見です。

最後の文科省の部分で、多様な公共施設とありますが、これから先、今では考えられないような施設をつくるが出てくると思います。小川委員の言った地域の活用という部分も含めて、何回も言っていますが、敷地が広いところを残していく形が将来的には様々な発展性につながるという気がします。

もう一つは、今から20年後、40年後を考えると、寒川町は交通機関が問題だと思います。相模線が発展する可能性、神奈川県を南北に横断する貴重な路線として、そういった発展性ということも考えられると思います。そうした可能性も考え、人口増加も場合によってはあり得ますので、敷地が広いところを残していくのが今後の寒川の発展のためには必要なのではないかなと考えます。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。将来のことをずっと考えていくと、それぞれいろいろな変化が起きてくると思います。あくまでも現時点で最善の方法をこの教育委員会で、あるいは検討委員会でも検討して下さったということだと思いますので、それを尊重しながら進めていきたいと思います。

他によろしいでしょうか。他にご意見がないようですので、寒川町立小・中学校適正化等基本計画(案)に係るパブリックコメントの実施についての協議を終了したいと思います。

7. 議 事

(教育長)

次に、議事に入りたいと思います。

ここで皆様にお諮りいたします。「議案第9号、令和5年度寒川町一般会計補正予算(第1号)について」は、寒川町議会の定例会へ提出する予定案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定で、非公開の審議とすべきと考えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

傍聴の方はいらっしゃいませんが、議案第9号について、会議を非公開とし

ます。

<非公開により略>

(教育長)

非公開とすべき案件の審議が終了しましたので、会議の非公開を解きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

議案第9号が原案のとおり決しましたので、以上で議事を終わりにしたいと
思います。

8. その他

(教育長)

次に、その他ですが、本日は案件ございません。以上で本日の案件は全て終了したことになります。

皆様、何かございますか。よろしいですか。

9. 閉 会

(教育長)

それでは、ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。

次回は、5月19日の金曜日、午後1時半から役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

5月19日金曜日、午後1時半から、この東分庁舎第3会議室において開催とします。それでは、これをもちまして寒川町教育委員会4月定例会を閉会いたします。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年10月19日

教育長 大川 勝徳

署名委員 山本 博司

署名委員 布谷 あけみ

会議録調製者 千野 あすひ